第２４回　府中市農業委員会総会議事録

１　開　会　　令和７年６月２４日（火）午後２時００分
　　閉　会　　令和７年６月２４日（火）午後３時３６分
　　場　所　　市役所おもや２階Ａ２０１会議室

２　会議録署名委員
　　１６番　朝　倉　直　樹　委員　　１７番　石　坂　成　雄　委員
　　１１番　市　川　耕　作　委員（会長）

３　出席委員
　　１番　糟　谷　嘉　孝　委員　　２番　千金楽　千　詠　委員
　　４番　菊　池　伸　明　委員
　　５番　市　川　　光　　委員　　６番　平　田　佳　子　委員
　　８番　土　屋　眞理子　委員
　　９番　堀　江　昭　夫　委員
　　１１番　市　川　耕　作　委員　　１２番　戸井田　昭　次　委員
　　１３番　吉　野　英　治　委員　　１４番　髙　木　一　郎　委員
　　１５番　澤　井　　正　　委員　　１６番　朝　倉　直　樹　委員
　　１７番　石　坂　成　雄　委員　　１８番　大　室　正　行　委員
　　１９番　榎　本　重　雄　委員　　２０番　松　村　昌　治　委員

４　欠席委員
　　３番　住　﨑　岩　衛　委員　　７番　小　牧　直　子　委員
　　１０番　高　橋　規実代　委員

５　議　長
　　１１番　市　川　耕　作　委員（会長）

６　事務局（説明員）
　　時田浩一局長　羽角彰格主査　椹澤有一事務職員　荻野奈未事務職員
　　原口幸代事務職員

議　事　日　程

１　会期の決定について

２　会議録署名委員指名について

３　第１号議題　報告　農地の転用届出について　　（農地法第４条関係）

４　第２号議題　報告　農地の転用のための権利移動届出について

（農地法第５条関係）

５　第３号議題　引き続き農業経営を行っている旨の証明について

６　その他

（１）生産緑地地区の制限解除について　　･･･資料№.１

（２）令和６年度農業振興事業の報告について　　･･･資料№.２

（３）６月度活動報告について　　･･･資料№.３

（４）次回の総会開催日

日　時　令和７年７月２２日（火）　午後２時から

場　所　市役所おもや２階Ａ２０１会議室

（５）その他

午後２時００分開会

〇議長（市川委員）　皆さんこんにちは、定刻になりましたので、ただ今から、第２４回府中市農業委員会総会を開会したいと思います。

本日は、３番住﨑委員さん、７番小牧委員さん、１０番高橋委員さんから都合により欠席との連絡が入っております。

出席者の人数は定足数に達していますので、会議は有効に成立していることをご報告いたします。

会期につきましては、議案の都合により、本日限りとしたいと思いますが、よろしいでしょうか。（「異議なし」の声）

ご異議がないようですので、会期は、本日限りといたします。

次に、会議録の署名委員ですが、慣例により、議席の順番に指名させていただいてよろしいでしょうか。（「異義なし」の声）

ご異義がないようですので、今回は１６番、朝倉委員さん、１７番、石坂委員さんにお願いいたします。

また、今回も議案の説明は省略し、委員さんの報告からお願いしたいと思います。

それでは、第１号議題「報告、農地の転用届出について」を議題とします。報告件数は１件です。事務局から現地確認の委員さんの報告をお願いします。

第１号議題の説明文 第１号議題、報告、農地の転用届出について、農地法第４条関係。 第１項、届出者は南町〇の〇〇の〇、〇〇〇〇、土地の所在は、南町〇の〇〇の〇、２１５平方メートル。届出書が到達した日は令和７年５月２３日、転用の目的は駐車場となっています。 ２ページの案内図は当該地を示しております。現地の確認は朝倉委員さんにお願いしています。

〇事務局（椹澤事務職員）　はい、会長、第１号議題、報告、農地の転用届出について、農地法第４条関係。

第１項の現地の確認は朝倉委員さんにお願いしています。

以上、よろしくお願いします。

〇議長（市川委員）　はい、第１項、朝倉委員さん如何でしょうか。

〇委員（朝倉委員）　はい、案内図２ページになります。当該地はもう既に駐車場として利用されております。半年前までは農地だったものを、生産緑地の解除を行い、その後地権者の方は業者に全て任せていたのですが、業者の方が転用届を出してなかったっていうことが判明しましたので、今回転用届を出していただくことになりました。特に問題ないと思います。

〇議長（市川委員）　はい、ありがとうございます。他に質問やご意見はございますでしょうか。（「異議なし」の声）

ご意見等がないようですので、第１項の報告は了承することにいたします。

それでは、「第２号議題、報告、農地の転用のための権利移動届出について」を議題とします。報告件数は１０件です。事務局から現地確認の委員さんの報告をお願いします。

第２号議題の説明文

第１項、譲受人は千代田区丸の内〇の〇の〇、〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇〇〇〇〇〇支店、株式会社〇〇〇〇〇〇〇〇、支配人〇〇〇〇、譲渡人は白糸台〇の〇〇の〇、〇〇〇〇、土地の所在は、押立町〇の〇〇の〇、７２０平方メートル。届出書が到達した日は令和７年５月１２日、転用の目的は建売住宅５棟となっています。

４ページの案内図は当該地を示しております。現地の確認は糟谷委員さんにお願いしています。

第２項、譲受人は西東京市北原町〇の〇の〇〇、株式会社〇〇〇〇〇〇〇、代表取締役〇〇〇〇、譲渡人は本宿町〇の〇〇の〇、〇〇〇〇、土地の所在は、日新町〇の〇〇の〇、９１８平方メートル。届出書が到達した日は令和７年５月１３日、転用の目的は建売住宅７棟となっています。

６ページの案内図は当該地を示しております。現地の確認は松村委員さんにお願いしています。

第３項、譲受人は川崎市高津区久本〇の〇〇の〇〇、〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇、譲渡人は小平市鈴木町〇の〇〇〇の〇、〇〇〇〇株式会社、代表取締役〇〇〇、土地の所在は四谷〇の〇〇の〇〇、９５平方メートル。届出書が到達した日は令和７年５月１３日、転用の目的は専用住宅となっております。

８ページの案内図は当該地を示しております。

第４項、譲受人は相模原市南区鵜野森〇の〇〇の〇、〇〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇、〇〇〇、譲渡人は小平市鈴木町〇の〇〇〇の〇、〇〇〇〇株式会社、代表取締役〇〇〇、土地の所在は四谷〇の〇〇の〇〇、１００平方メートル。届出書が到達した日は令和７年５月１３日、転用の目的は専用住宅となっております。

１０ページの案内図は当該地を示しております。なお、第３項、第４項の譲受人は自らのプランで家を建てたいとのことから、〇〇〇〇が建売住宅計画を止め土地を売買することになり、再度の転用となったものです。

第５項、譲受人は武蔵野市中町〇の〇〇の〇、〇〇〇〇〇〇〇株式会社、代表取締役〇〇〇〇、譲渡人は四谷〇の〇〇の〇〇、〇〇〇〇、土地の所在は四谷〇の〇〇の〇〇から〇〇の合計５筆、４４３．５３平方メートル。届出書が到達した日は令和７年６月６日、転用の目的は建売住宅４棟となっています。

１２ページの案内図は当該地を示しております。以上の第３項から第５項の現地の確認は市川会長さんにお願いしています。

第６項、譲受人は西東京市東伏見〇の〇の〇〇、〇〇〇〇〇〇株式会社、代表取締役〇〇〇〇、譲渡人は府中市押立町〇の〇〇の〇、〇〇〇〇〇、土地の所在は押立町〇の〇の〇〇、２４１平方メートル。届出書が到達した日は令和７年５月２０日、転用の目的は建売住宅２棟となっております。

１４ページの案内図は当該地を示しております。現地の確認は榎本委員さんにお願いしています。

第７項、譲受人は武蔵野市境〇の〇の〇、株式会社〇〇〇〇、代表取締役〇〇〇〇、譲渡人は是政〇の〇〇の〇、〇〇〇〇、土地の所在は南町〇の〇の〇、〇の〇，〇の合計３筆１，５９８平方メートル。届出書が到達した日は令和７年５月２３日、転用の目的は建売住宅１５棟となっています。

１６ページの案内図は当該地を示しております。現地の確認は吉野委員さんにお願いしています。

第８項、譲受人は晴見町〇の〇〇の〇、株式会社〇〇〇〇、代表取締役、〇〇〇〇〇〇、譲渡人は世田谷区粕谷〇の〇〇の〇〇の〇〇〇、〇〇〇〇〇、土地の所在は小柳町〇の〇〇の〇，〇〇の合計２筆、７００平方メートル。届出書が到達した日は令和７年５月２９日、転用の目的は建売住宅５棟となっています。

１８ページの案内図は当該地を示しております。現地の確認は髙木委員さんにお願いしています。

第９項、譲受人は小平市鈴木町〇の〇〇〇の〇〇、〇〇〇〇株式会社、代表取締役〇〇〇〇、譲渡人は若松町〇の〇〇の〇、〇〇〇、土地の所在は若松町〇の〇〇の〇〇、８２３平方メートル。届出書が到達した日は令和７年６月４日、転用の目的は建売住宅８棟となっています。

２０ページの案内図は当該地を示しております。

第１０項、譲受人は千代田区丸の内〇の〇の〇、株式会社〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇、代表取締役〇〇〇〇、譲渡人は若松町〇の〇〇の〇、〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇、若松町〇の〇〇の〇〇、〇〇〇〇、若松町〇の〇〇の〇〇、〇〇〇〇、土地の所在は若松町〇の〇〇の〇、畑、１，２００平方メートル。届出書が到達した日は令和７年６月１１日、転用の目的は建売住宅１０棟となっています。

１７ページの案内図は当該地を示しております。以上の第９項、第１０項の現地の確認は大室委員さんにお願いしています。

〇事務局（椹澤事務職員）　はい、会長、第２号議題、報告、農地の転用のための権利移動届出について、農地法第５条関係。

第１項の現地の確認は糟谷委員さんにお願いしています。

第２項の現地の確認は松村委員さんにお願いしています。

第３項から第５項の現地の確認は市川会長さんにお願いしています。

第６項の現地の確認は榎本委員さんにお願いしています。

第７項の現地の確認は吉野委員さんにお願いしています。

第８項の現地の確認は髙木委員さんにお願いしています。

第９項、第１０項の現地の確認は大室委員さんにお願いしています。

以上、よろしくお願いします。

〇議長（市川委員）　はい、それでは第１項、糟谷委員さん如何でしょうか。

〇委員（糟谷委員）　はい、２５日に現地を確認して参りました。相続による売却ということで、もう既に宅地の造成工事が始まっていました。特に問題ありません。

○議長（市川委員）　はい、ありがとうございました。続いて第２項、松村委員さん如何でしょうか。

○委員（松村委員）　はい、現地確認を５月２６日にして参りました。当該地は畑だったのですが、機械が入って綺麗に耕されていて、まだ看板も何も立っておりませんでした。先日見に行ったら、住宅会社の看板が立っており、特に問題ありませんでした。

○議長（市川委員）　はい、ありがとうございました。第３項から第５項は私です。

まず第３項について、当該地は８ページになります。ここは以前、相続で１回この会社に売られ、その後この会社からまた個人への転売という形になります。土地は住宅用地として区画が出来ているのに、何も建たないなと思っていたら、こういうふうに個人に売却がされたようです。

同じように、１０ページの当該地もそれと隣り合わせているのですが、そこも同じように、同じ会社から個人への転売というような形のようです。

そして第５項についてですが、１２ページの案内図のとおり、当該地は○○○○のすぐそばで約４４０平方メートルぐらいあります。当該地のすぐ上が自宅で、その周りが自分の畑になっていて、現在トウモロコシとかいろいろ植わっているのですが、この部分だけが何もしていなくて、少し草が生えているなと思っていたら、ここを住宅用で売却ということのようです。いずれも問題ありません。

続きまして、第６項、榎本委員さん如何でしょうか。

○委員（榎本委員）　はい、先日現地確認をしたところ、きちんと整理されていて問題ないと思います。

○議長（市川委員）　はい、ありがとうございました。続いて第７項、吉野委員さん如何でしょうか。

○委員（吉野委員）　はい、６月１１日に現地確認に行って参りました。案内図は１６ページになります。もう看板も立っておりまして、現地は道路から１メートルぐらい低い土地ですので、盛土を行う工事が始まっておりました。特に問題ないと思います。

○議長（市川委員）　はい、ありがとうございました。続いて第８項、髙木委員さん如何でしょうか。

○委員（髙木委員）　はい、６月５日に現地確認に行きました。１８ページの案内図で当該地の左上のところは、宅地に造成が始まっているのですが、当該地のこの

右の部分は、境が分からないくらい草と木がいっぱい生えています。売却ということで問題はないと思います。

〇議長（市川委員）　はい、ありがとうございました。続いて第９項、第１０項、大室委員さん如何でしょうか。

〇委員（大室委員）　はい、案内図２０ページになります。６月２１日に現地確認に行って参りました。実際にまだ工事はほとんど始まっていない状態で更地のままでした。住宅になるということで、問題はないと思います。

次の第１０項も６月２１日に現地確認に行って参りました。やはり、まだ実際に工事は始まっておらず、全体にまだ作物が植えられた状態で、下草が多少茂っていました。住宅になるということで、問題はないと思います。

〇議長（市川委員）　はい、ありがとうございます。第１項から第１０項について、他にご意見等ありますでしょうか。（「異議なし」の声）

ご意見等がないようですので、第１項から第１０項の報告を了承することにいたします。

次に、「第３号議題、引き続き農業経営を行っている旨の証明について」を議題とします。証明申請の件数は９件です。現地確認の委員さんを事務局から報告をお願いします。

第３号議題の説明文

第３号議題、引き続き農業経営を行っている旨等の証明について。

第１項、次の者が令和４年５月１１日から令和７年５月１９日まで、引き続き農業経営を行っていることを証明する。

申請者、西府町〇の〇〇の〇、〇〇〇、土地の所在は西府町〇の〇〇の〇〇、〇〇の〇〇の合計２筆、畑、５６５．２３平方メートル。

第２項、次の者が令和４年７月２１日から令和７年５月２５日まで、引き続き農業経営を行っていることを証明する。

申請者、小金井市前原町〇の〇の〇〇、〇〇〇〇〇、土地の所在は浅間町〇の〇の〇〇、畑、１，７５６平方メートル。

第３項、次の者が令和４年７月２０日から令和７年５月２６日まで、引き続き農業経営を行っていることを証明する。

申請者、住吉町〇の〇〇の〇、〇〇〇〇、土地の所在は住吉町〇の〇〇の〇，

○、○○の○、○○の○、四谷○の○○の○、○○の○外９筆の合計１５筆、田と畑を合せて、６，０１９平方メートル。

２４ページに移りまして、第４項、次の者が令和４年５月１３日から令和７年５月１４日まで、引き続き農業経営を行っていることを証明する。

申請者、白糸台○の○○の○、○○○○○○○○○○○○○○○、森田努、土地の所在は住吉町○の○の○，○，○○，○○，○○，○○の合計６筆、畑、４５５．０８平方メートル。

第５項、次の者が令和４年５月１３日から令和７年６月１日まで、引き続き農業経営を行っていることを証明する。

申請者、西府町○の○○の○、○○○○、土地の所在は住吉町○の○の○，○，○○，○○，○○，○○の合計６筆、畑、４５５．０８平方メートル。

第６項、次の者が令和４年６月３日から令和７年６月２日まで、引き続き農業経営を行っていることを証明する。

申請者、白糸台○の○○の○、○○○、土地の所在は白糸台○の○○の○、○○の○の合計２筆、畑、１，４７４．９０平方メートル。

２５ページに移りまして、第７項、次の者が令和４年６月３日から令和７年６月２日まで、引き続き認定都市農地貸付け等を行っていることを証明する。

申請者は第６項と同じ、○○○、土地の所在は紅葉丘○の○○の○、畑、２，６８６．２７平方メートル。

第８項、次の者が令和４年５月１１日から令和７年６月８日まで、引き続き農業経営を行っていることを証明する。

申請者、白糸台○の○○の○、○○○○、土地の所在は白糸台○の○○の○、畑、３５３．７７平方メートル。

第９項、次の者が令和４年７月４日から令和７年６月１０日まで、引き続き農業経営を行っていることを証明する。

申請者、多磨町○の○○の○、○○○○、土地の所在は南町○の○○の○○，○○，○○，○○，○○、多磨町○の○○の○、○の○○の○の合計７筆、田と畑を合せて、３，３０３．５６平方メートル。

２６、２７ページは、○○氏から提出された証明願、農業経営に関する明細書で各種野菜を生産しています。

２８ページの案内図は当該地を示しております。現地の確認は市川光委員さんにお願いしています。

２９、３０ページは○○○氏から提出された証明願、農業経営に関する明細書で各種植木類を生産しています。

３１ページの案内図は当該地を示しております。現地の確認は高橋委員さんにお願いしています。

３２、３３ページは○○○○氏から提出された証明願、農業経営に関する明細書でお米、梨を生産しています。

３４、３５ページの案内図は当該地を示しております。

３６、３７ページは、○○○氏から提出された証明願、農業経営に関する明細書で各種野菜を生産しています。

３８、３９ページは、○○○○氏から提出された証明願、農業経営に関する明細書で第４項同様各種野菜を生産しています。

４０ページの案内図は第４項、第５項の当該地を示しております。なお、二人は当該地の所有権をそれぞれ２分の１相続し、納税猶予の適用がされているものです。以上第３項から第５項の現地の確認は澤井委員さんにお願いしています。

４１、４２ページは○○氏から提出された証明願、農業経営に関する明細書で柿、ミカンを生産しています。

４３ページの案内図は当該地を示しております。

４４、４５ページは○○氏から提出された証明願、特例農地等に係る認定都市農地貸付け等に関する明細書です。

４６ページの案内図は当該地を示しております。以上の第６項、第７項の現地の確認は平田委員さんにお願いしています。

４７、４８ページは、○○氏から提出された証明願、農業経営に関する明細書で各種野菜を生産しています。

４９ページの案内図は当該地を示しております。現地の確認は石坂委員さんにお願いしています。

５０、５１ページは○○氏から提出された証明願、農業経営に関する明細書でお米、野菜を生産しています。

５２から５５ページの案内図は当該地を示しております。現地の確認は戸井田

委員さんにお願いしています。

〇事務局（椹澤事務職員）　はい、会長、第３号議題、引き続き農業経営を行っている旨等の証明について。

第１項の現地の確認は市川光委員さんにお願いしています。

第２項の現地の確認は高橋委員さんにお願いしていましたが、委員さんは本日欠席となりまして、その連絡の際に、現地は植木畑で、きれいに剪定され、よく手入れされていて問題ないとの連絡をいただいています。

第３項から第５項の現地の確認は澤井委員さんにお願いしています。

第６項、第７項の現地の確認は平田委員さんにお願いしています。

第８項の現地の確認は石坂委員さんにお願いしています。

第９項の現地の確認は戸井田委員さんにお願いしています。

以上、よろしくお願いします。

〇議長（市川委員）　はい、第１項、市川光委員さん如何でしょうか。

〇委員（市川光委員）　はい、案内図は２８ページです。当該地は自宅の裏になります。耕作状況は自家消費が主ですが一生懸命耕作しておりまして、北側の方はナスだとか、あとは夏野菜が植えてありまして、南側の線路側の方には、秋に向けてのサツマ苗だとかサトイモが植えてあり、綺麗に手入れがしてありました。問題ありません。

〇議長（市川委員）　はい。ありがとうございます。第２項は先ほど事務局から報告があった通りであります。

続いて第３項から第５項、澤井委員さん如何でしょうか。

〇委員（澤井委員）　はい、６月１３日に現地に行って来ました。３４ページの案内図の一番右側には稲が植わっていたのですが、その左の三角と上のところはちっちゃい草が生えていました。３５ページの方は自宅の裏で梨畑になっていました。

次の４項、５項は共有名義で同じ場所で、案内図は４０ページになります。ここは夏野菜を結構作っていました。ただ、面積的には少し違うような気もしましたけど、いずれも問題ないのかなと思います。

〇議長（市川委員）　はい。ありがとうございます。続いて第６項から第７項、平田委員さん如何でしょうか。

〇委員（平田委員）　はい、６月２０日に現地確認してきました。案内図は４３ページです。当該地の左側は柿の木が植わっておりまして、かなり大きい木になっていました。下草も綺麗に刈られていてとてもよく管理されていました。伐採した後の枯れ枝を畑の所に積んでありました。右側の当該地はミカンが植えてありよく管理されていました。

それから案内図４６ページです。三方を全部住宅街に囲まれていて、都営住宅の南側一面に枝豆を日にちをずらして何段階かに分けて栽培されていました。畑の周りも綺麗に整備されていて問題はないと思います。ここは認定都市農地貸付中だと思いますが、よく手入れされておりました。

〇議長（市川委員）　はい。ありがとうございます。続いて第８項、石坂委員さん如何でしょうか。

〇委員（石坂委員）　はい、当該地は４９ページの真ん中で、自宅裏の畑になります。そこは自家消費用の畑として使用されていて、夏野菜とかアスパラガスなどが栽培されていました。草も適切に管理されていて、特に問題ないと思います。

〇議長（市川委員）　はい。ありがとうございます。続いて第９項、戸井田委員さん如何でしょうか。

〇委員（戸井田委員）　はい、先日、現地確認をいたしました。５２ページは、農業経営に関する明細書には米を作っていると書いてあるんですけど、何かの理由で今年は作っていませんでしたが全部耕されて管理はされています。それから５３ページと５４ページは夏野菜等でよく管理されていて特に問題ございません。

〇議長（市川委員）　はい。ありがとうございます。第１項から第９項について、他にご意見等ございますでしょうか。（「異議なし」の声）

ご意見等がないようですので、第１項から第９項は証明することにいたします。

次に、６「その他」に入ります。

はじめに（１）資料ナンバー１の「生産緑地地区の制限解除について」ですが、何かございますか。（…）

ナンバー３７１が本町４丁目で４６０平方メートル。ナンバー３７２が西原町２丁目、日新町４丁目で１，７４５平方メートル。ナンバー３７３が若松町３丁目で１，２００平方メートルという形になります。

なければ、（２）資料ナンバー２の「令和６年度農業振興費の報告について」ですが、事務局より説明をお願いします。

○事務局（羽角主査）　はい、会長、それでは資料ナンバー２の令和６年度農業振興事業の決算額を報告いたします。

農業振興費の決算額につきましては１１９，５６２，５１９円となります。前年比に比べて４９，１００，６６７円の増となります。主な増減としましては都市農業経営力強化事業費、これは６４，７０５，０００円増。マイナスとしましてはハウス栽培温室効果ガス削減事業補助金、こちらが１４，１４１，０００円、農業団体等原油価格・物価高騰臨時対策事業補助金４，３７７，６５５円となります。

内容ですが、１番、農業まつり等運営費。こちらは４，６６２，７７１円、前年比１，１６０，９９４円のプラスになります。農業まつりの開催につきましては１１月１７日、日曜日、府中駅前けやき並木通りで行われました。今回は環境まつりとの合同開催となっております。農業品評会は夏野菜、農産物、植木・盆栽の３部門を実施しました。優秀農業者等褒章は３名の方の市長褒章を行いました。農業委員会会長褒章は６年度は該当がありませんでした。

続いて２番、農産物特産化事業費。３６８，６１０円で前年比１３４，６４０円の増です。直売マップの作成３，０００部でございます。

３番、市民農業大学運営事業費。６００，１２０円で前年比プラスマイナス０です。市民農業大学２コースで、稲作と秋野菜でした。

４番、子ども農業体験推進事業費。１，９８６，８４０円で前年比６，０７６円増です。親子ふれあい農園２コース、こちらも稲作・秋野菜と学童農園１３校でした。

５番、農作物獣害対策事業費。４０３，９２０円で前年比１４８，７２０円の増です。わなの設置６件、捕獲駆除２４件ございました。

６番、市民農園管理費。４，３４０，５８６円で前年比１，８８６，０４０円の減です。市民農園１５農園が対象となっております。

７番、農業公園管理運営費。１１，１４７，６９１円で前年比９４，１６１円の減です。こちらは農業体験講座６コース、収穫体験イベント４種・８回。５年度は防災訓練イベントが１回あったのですが、こちらは雨で６年度は実施できなかったので、７年度の当初の５月頃に行っております。

８番、灌漑用水対策事業補助金。４，４８９，９００円で前年比２，５４６，５００円の増です。補助率は井戸ポンプ運転電気料の５分の４、井戸ポンプの修繕料の２分の１、灌漑用水取水調査費の２分の１。対象団体としましては、府中市用水組合・府中市西府用水組合・府中市多磨用水組合の３組合となっております。

９番、農業生産団体育成事業補助金。５，４３８，１００円で前年比１，２００円の減です。この対象団体につきましては、こちらの６団体、府中市農事研究会連合会・府中市是政出荷組合・府中市果実生産出荷組合・府中市押立営農組合・府中市椎茸生産出荷組合・府中市植木花卉生産組合となります。

１０番目、農業担い手支援事業補助金。２００，０００円で前年比プラスマイナス０です。対象団体は府中市農業後継者連絡協議会の１団体となります。

１１番、地産地消対策事業補助金。１，７６５，１００円で前年比１６６，８００円の減となります。資材購入等に対する補助が２８件、体験農園区画整備に関する補助が２件となります。

続いて１２番、農業経営改善対策事業補助金。１１，１７１，６５１円で前年比１，８２５，６５１円の増となります。こちらは認定農業者等の栽培施設の整備や農業用機器の購入に対する補助２７件、この他に価格高騰が顕著な肥料代に対する補助として、補正予算を組みまして１件という形になっております。合計２８件ということになります。

続いて１３番、都市農地保全支援事業補助金。２，５４０，０００円で前年比６４０，０００円の減となります。農地の持つ多面的機能の発揮や周辺地域の環境への配慮に対する整備に対するということで、令和６年度の実績につきましては、防災兼用井戸の整備が１件となっております。

１４番、都市農業経営力強化事業。補助金６４，７０５，０００円で、前年が１件もなくて、今回はこの６年度１件、ビニールハウスを建設したということの補助金ということになります。

１５番、循環型農業支援事業補助金。３８９，６００円で前年比２３，５００円の増です。有機堆肥・緑肥の購入費に対する補助が２７件ございました。

１６番、農業団体等原油価格・物価高騰臨時対策事業補助金につきましては、６年度は廃止になりました。

１７番、ハウス栽培温室効果ガス削減事業補助金。３，９３９，０００円で前年比１４，１４１，０００円の減となります。こちらはハウス栽培におけるヒートポンプ導入に対する補助ということで前年５件でしたけれども、２件となっております。

最後１８番、管理事務費。１，４１３，６３０円で前年比１４３，５５８円の減です。事務全般に係る消耗品等管理経費および、西府用水取水施設の維持管理経費となっております。

○議長（市川委員）　はい、ありがとうございます。令和６年度の振興事業の説明でした。何かございますか。
○委員（市川光委員）　はい、一ついいですか。６年度ではないのですが、７年度と６年度の項目を見比べていたら、前回の農業委員会の時に説明があったかと思うのですけど、１５番の循環型農業支援事業補助金で、堆肥の関係が今回やり方を変えますよという話をしていたと思うのですが、説明に私が気が付かないのか、まだのような気がするのですが、今後出てくるのですか。
○事務局（時田局長）　はい、会長、７年度の肥料の補助につきましては、前々回の農業委員会でご報告申し上げたところなのですが、既にマインズ農協さんと調整をさせていただいて、有機肥料については府中市の農家さんにはもう既に半額補助した金額を農協の回覧でお知らせしてございます。今年度は農業経営改善事業の中に有機肥料の補助という項目を設けまして、実施予定としておりまして、循環型農業支援事業の中の項目は廃止をいたしました。この組替は私どもの事情で大変恐縮なのですが、今言ったような形で今後支援を行っていくという状況でございます。
○委員（市川光委員）　わかりました。
○議長（市川委員）　はい、他に何かございますか。
○委員（戸井田委員）　今の話で僕もちょっと確認したいのですけど、循環型から経営改善に組替をして、農協の共同購入の肥料で、確か経費の一覧があってその中で、府中市の補助が付いていますとありましたけど、その対象品目が今までの循環型に対応されていますっていうことは、皆さんご存知なのですかね。そこを農家の方が知っているのか、いないのか、従来通りと誤解されている人も多いと思うので、もっと分りやすい文書を出してほしい。あともう一つ。
　これは希望ですが、確かに有機肥料の補助って品目がいくつかあるのですが、皆が使わないものですよ。はっきり言って私は使わないです。
　今、肥料が従来の１．５倍から２倍くらいに値上がりしており、以前、高騰したときに激変緩和じゃないですけど、補助していっていただきたいって確か申し上げたと思います。その対応はどうしたのかっていうことを、農協を通じてやっているというのではなく、このようにやっているというのを、具体的にＰＲというか皆さんにお知らせしたらよいと思います。
○事務局（時田局長）　はい、会長、まず一点目の知ってるのかというご質問でございますが、チラシを作成させていただいて、農業委員会だよりをお送りしたとき

に、同封させていただきました。これをご覧いただければ分かるようにしたつもりでございます。ＰＲにつきましてはそんな形でございまして、特段の説明会等はしていないのですが、内容的にそんなに難しいものではないので、ご覧いただければ分かると考えているところでございます。

それから２点目のあまり使わない物が対象だというような、ご質問に対しては、どうしても有機堆肥１００パーセントということで支援をさせていただいておりまして、実は今まで循環型農業の補助金と、一方で農業経営改善対策事業の中で価格高騰分の支援をさせていただいたっていうのがありましたので、それで来年度は２つの事業を合わせて、経営改善の中に入れたというようなことでございます。従って循環型農業の項目については、廃止をさせていただいております。

その、使う、使わないというところにつきましては、どうしても１００パーセント有機堆肥ということで、減らしていただいておりますので、対象品目の範囲が今までの２分の１補助、物価高騰対策とはちょっと違うということで、ご理解ください。

また、国の方から今年度も価格高騰対策云々の話が来ておりますので、具体的になれば今後検討をしていきたいと思っております。

○委員（戸井田委員）　普通の農家は農協さんからパレット買いしているのですよ。５０体１００体という単位で。それを年２回ぐらいやっているのですよ。そこに補助金が入っているという理解でいいのですか。

○事務局（時田局長）　はい、農協さんの回覧が年２回あると聞いておりますので、その価格に織り込んだ状態で回覧をしているという理解でお願いします。

○委員（市川光委員）　パレットで５０体まとまると安いのと、通常の個人の中で大量に購入するのが年２回あるのと、それ以外に春だとか秋に化学肥料だとか堆肥の注文がある。

それはだから通常よりも、大量に買うから多少安くなっていて、今まではそこに市の援助が来るのじゃないかなと思っていたけど。

私が言ったのは、有機堆肥とか緑肥なので、具体的に言うとミックス堆肥だとかみんなパレットになっていて使いやすいですよ。そういうやつも有効的に使えば肥料を減らして、その有機堆肥を使えばうまくいろいろとできるので私は使っているのですが、有機肥料とかはそのリストの中に入っていないので、それも補助の対象にするとか柔軟に考えてほしいと思います。

○議長（市川委員）　はい、資料ナンバー２について、他に質問ございますか。

（…）

なければ（３）資料ナンバー３の「６月度活動報告について」ですが、何かございますか。

５月２３日には私も北多摩農業連合会の通常総会に行きました。６年度の報告と決算、７年度の計画がありました。

あと５月２８日には、渋谷公会堂、以前の名前で全国大会がありまして、それからその後に国会議員との意見交流会っていうのにも出たのですが、国会議員が４名ぐらいの予定が１人しか出て来なくて、あとは府中選出の長島さんはアメリカに行っていて秘書が来ておりましたけれども、あと農林水産省とかですね。例の米問題でいろいろと質問を受けておりました。

６月４日には府中観光協会の方の総会に出てまいりました。

それから６月１７日には、東京都の農業会議の総会がありまして、６年度の事業報告決算、７年度の計画等がありました。あと今年度の事業推進協議会の計画等もありまして、その中で１件、都内の農地を１０年以上賃貸借をした人に貸し主に奨励金が今度１，０００平方メートル当たり１，２００，０００円に増額されたということでパンフレットが配られました。

生産緑地について１，２００，０００円。農振農用地については１，０００平方メートル当たり４００，０００円いうのを補助金が出るそうです。

その他に委員さんから何かありますでしょうか。（…）

その他に事務局から何かありますでしょうか。

○事務局（椹澤事務職員）　はい、会長。皆さんにもお配りしてありますけども土地利用部会の方が対象となります。生産緑地の追加申請が今年３件ございまして、その現地調査を、７月７日、月曜日、午後２時から実施しますので、午後２時にこの役所の西玄関に集合という形でお願いします。場所は西府が２ヶ所、押立町が１ヶ所という形になります。

あとお配りしてある書類に書いてありますけども、資料は当日に配布するとか、腕章を事務局で用意するとか、欠席する場合には事務局まで早めにご連絡いただきたいということで、よろしくお願いいたします。土地利用部会の方だけが対象となりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（市川委員）　はい、ありがとうございます。本日の議題は一応これで終了いたします

次回は７月２２日、火曜日になります。午後２時からこの会議室でやりますので、出席のほどお願いしたいと思います。

なおこの後、経営部会の方で農業表彰者の申請の審議を行いますので、お残りください。

以上をもちまして本日の農業委員会総会は閉会といたします。

どうもありがとうございました。

午後３時３６分閉会